

防災基礎

(避難情報と避難行動)

大竹市
危機管理課

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

1 国内の状況 災害の激甚化・多発化（全般）

3

50年前



現在

1974-1983	1976/09/08-14 台風17号及び9月豪雨・・・死者行方不明者171名 1979/10/17 台風20号(全国)・・・死者行方不明者115名 1982/7月8日 西日本豪雨(長崎で最大被害)・・・死者行方不明者439名 1983/05/26 日本海中部地震&大津波(M7.7)・・・死者行方不明者104名 1983/07/20 島根豪雨・・・死者行方不明者117名
1984-1993	1991/06/03 雲仙普賢岳噴火・火砕流・・・死者行方不明者44名 1993/07/12 北海道南西沖地震&大津波(M7.8)・・・死者行方不明者230名
1994-2003	1995/01/17 阪神淡路大震災(M7.3)・・・死者行方不明者6,437名(災害関連死含む) 2001/03/24 芸予地震(M6.8広島)・・・死者2名
2004-2013	2004/10/23 新潟県中越地震(M7.8)・・・死者行方不明者68名 2005/12 平成18年豪雪被害(北陸地方)・・・死者152名 2010/07/10-16 梅雨前線による大雨・・・死者行方不明者22名 2011/03/11 東日本大震災(M9.0)・・・死者行方不明者22,199名(災害関連死含む) 2011/09/02 台風12号(紀伊半島)・・・死者行方不明者92名 2012/07/11-14 平成24年7月九州北部豪雨・・・死者行方不明者33名 2013/10/14-16 台風26号・・・死者行方不明者43名
2014-2023	2014/08/20 平成26年広島県豪雨災害・・・死者74名 2014/09/27 御嶽山噴火・・・死者行方不明者63名 2016/04/14 熊本地震(M7.3)・・・死者267名(災害関連死含む) 2016/08/31 平成28年台風10号・・・死者行方不明者27名(岩手県・北海道) 2017/07/05 平成29年7月九州北部豪雨・・・死者行方不明者42名 2018/07/07 平成30年7月豪雨・・・死者行方不明者237名(最大被災地広島県) 2018/09/06 平成30年北海道胆振東部地震(M6.7)・・・死者42名 2019/10/11 令和元年東日本台風(19号)・・・死者105名 行方不明者3名 2020/07/03 令和2年7月豪雨・・・死者84名 行方不明者2名 2021/07/03 令和3年熱海市伊豆山土石流災害・・・死者28名 2021/08 令和3年8月の大雨・・・死者13名

東日本大震災～
件数増加

激甚化・多発化
が加速

死者行方不明者が10名未満のものを除く

出典:大竹市危機管理課オリジナル

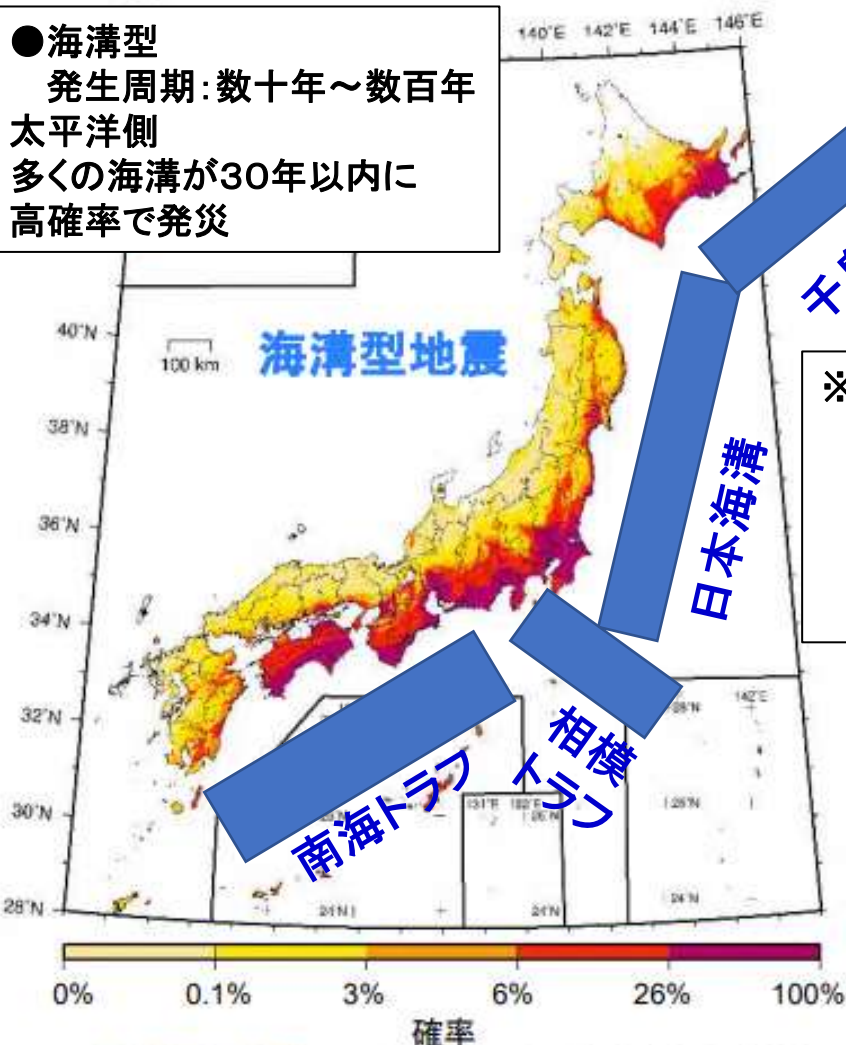
1 国内の状況 災害の激甚化・多発化（地震）

4

2020年から30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

●海溝型

発生周期:数十年～数百年
太平洋側
多くの海溝が30年以内に
高確率で発災

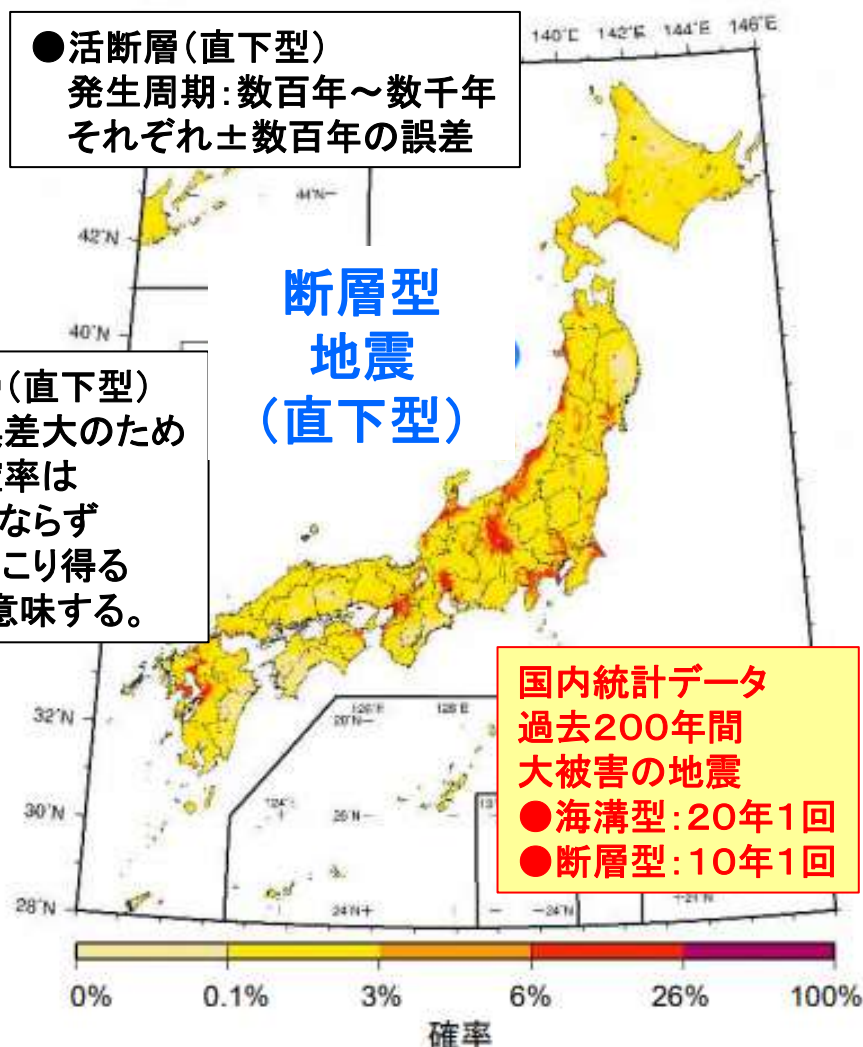


●活断層(直下型)

発生周期:数百年～数千年
それぞれ±数百年の誤差

※活断層(直下型)
周期誤差大のため
発生確率は
当てにならず
常に起こり得る
ことを意味する。

断層型
地震
(直下型)



国内統計データ
過去200年間
大被害の地震

- 海溝型:20年1回
- 断層型:10年1回

海溝型地震による揺れに見舞われる確率

活断層などの浅い地震による揺れに見舞われる確率

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

2 広島県の特徴 土砂災害

6

- 山地(7割)多数の河川
- 沿岸部
- 島しょ部

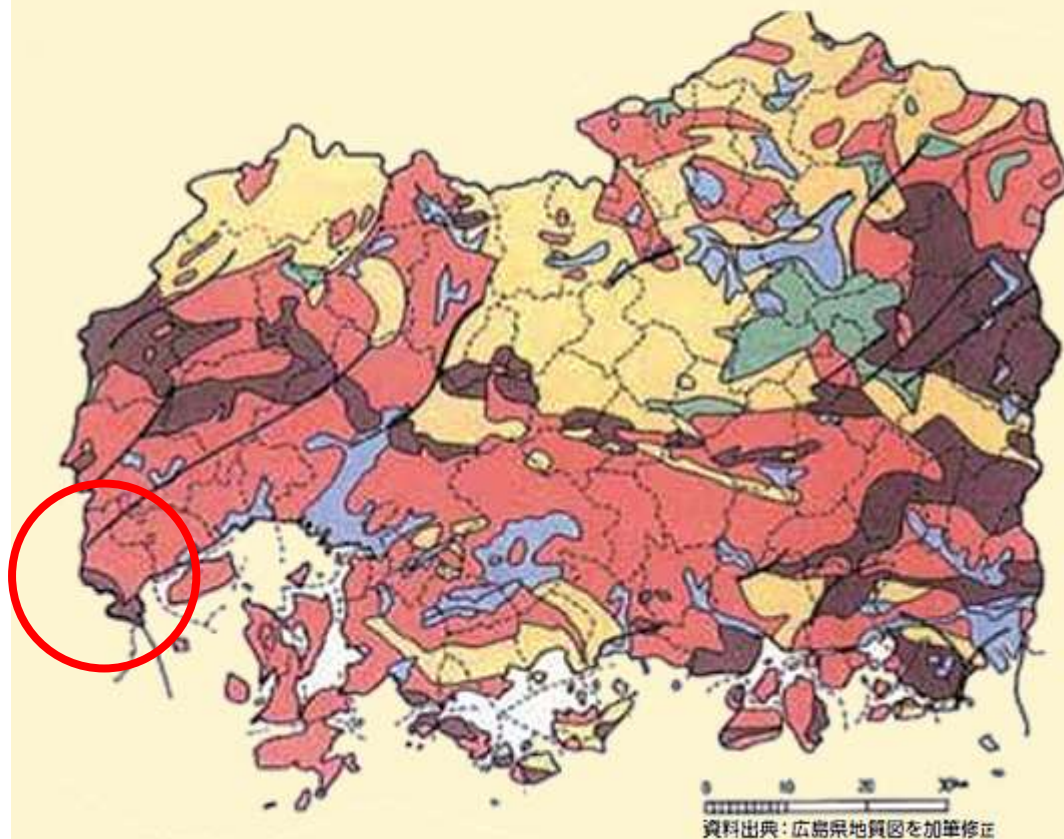
多彩な地形 ⇒ 様々な風水害が発生



広島県の地質は？

県土の大半は風化・浸食されやすい花こう岩類（マサ土※）が広く分布し、それらを覆って火山岩類が分布しているため、豪雨などによる災害が発生しやすい。

※マサ土とは、水に濡れてしまうと、とても崩れやすく弱い土です。



赤色：花こう岩（マサ土）
⇒土砂災害：発生しやすい
県内に多く分布
大竹市も同様



広島県
土砂災害
頻繁に発生

年月	要因	災害種別			主な被災地	被害の概要
		土砂	洪水	高潮		
S20. 9	枕崎台風	●	●		呉市 旧大野町 他	死者・行方不明者2,012名、 家屋全壊2,127戸、半壊3,375戸 他
S26.10	ルース台風	●	●	●	大竹市 旧佐伯郡 他	死者・行方不明者166名、 家屋全壊716戸、半壊1,267戸 他
S42. 7	豪雨	●	●		呉市 他	死者・行方不明者159名、 家屋全壊514戸、半壊605戸 他
S47. 7	豪雨	●	●		三次市 庄原市 他	死者・行方不明者39名、 家屋全壊349戸、半壊2,171戸 他
S63. 7	豪雨	●	●		旧加計町 他	死者・行方不明者15名、 家屋全壊38戸、半壊20戸 他
H 3. 9	台風19号	●	●	●	呉市 旧宮島町 他	死者6名、 家屋全壊50戸、半壊442戸 他
H11. 6	豪雨	●	●		広島市 呉市 他	死者32名、 家屋全壊154戸、半壊101戸 他
H11. 9	台風18号	●		●	広島市 呉市 他	死者5名、 家屋全壊2戸、半壊7戸 他
H16. 9	台風18号	●	●	●	広島市 廿日市市 他	死者5名、 家屋全壊27戸、半壊204戸 他
H18. 9	台風13号	●	●		安芸高田市 北広島町 他	死者・行方不明者2名、 家屋全壊4戸、半壊6戸 他
H22. 7	豪雨	●	●		庄原市 世羅町 他	死者5名、 家屋全壊19戸、半壊35戸 他
H26. 8	豪雨	●	●		広島市	死者77名、 家屋全壊179戸、半壊217戸 他
H30. 7	豪雨	●	●		県内全域	死者149名・行方不明者5名 (R2.2.10時点) 家屋全壊1,162戸、半壊3,628戸 他

大竹市被害

大竹市被害

大竹市
70年以上
大規模災害
の経験なし



正常化バイアス

思い込み
「今回も大丈夫だ」



防災上の弱点

2 広島県の特徴 地震 南海トラフ巨大地震（海溝型） 9

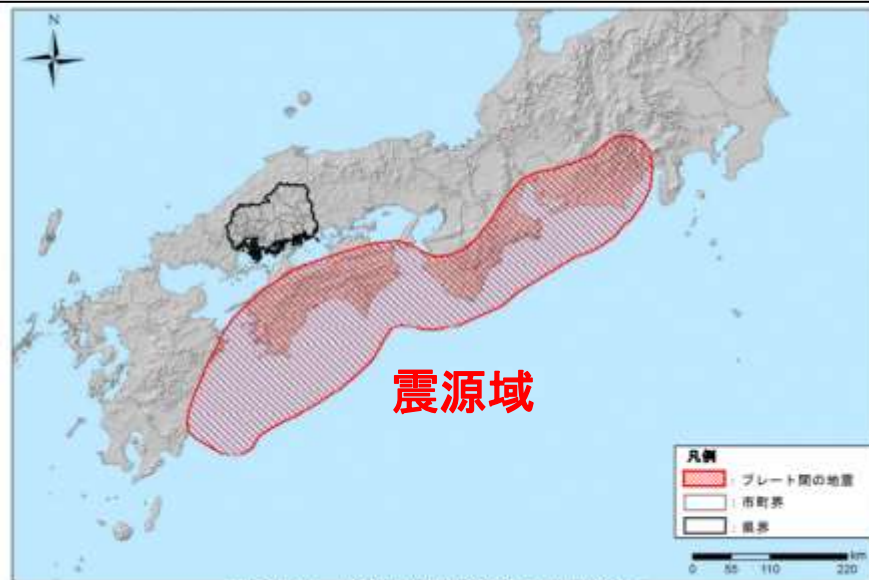


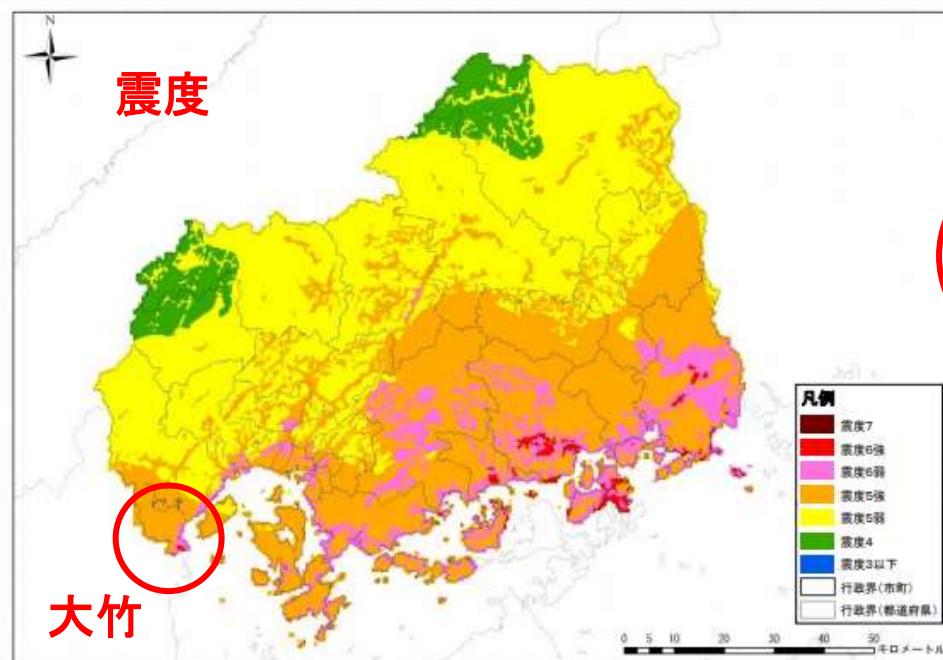
図1.4.1-1 想定地震位置図（南海トラフ巨大地震）

広島県は震源域の範囲外

震度 広島県：最大7 （大竹市：最大6強）

津波 広島県：最大3.5m（大竹市：最大3m）

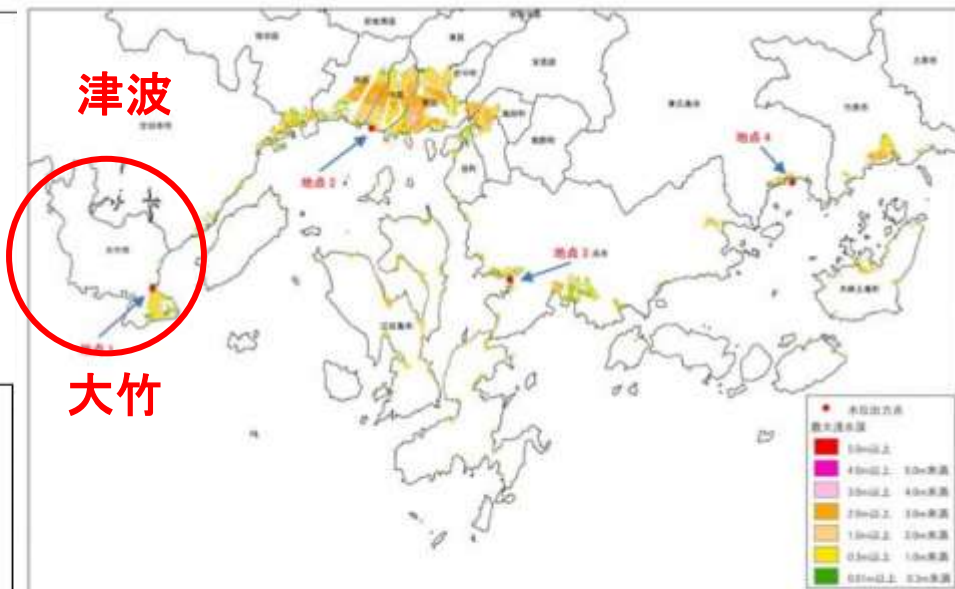
震源域



震度

大竹

南海トラフ巨大地震（重ね合わせ）



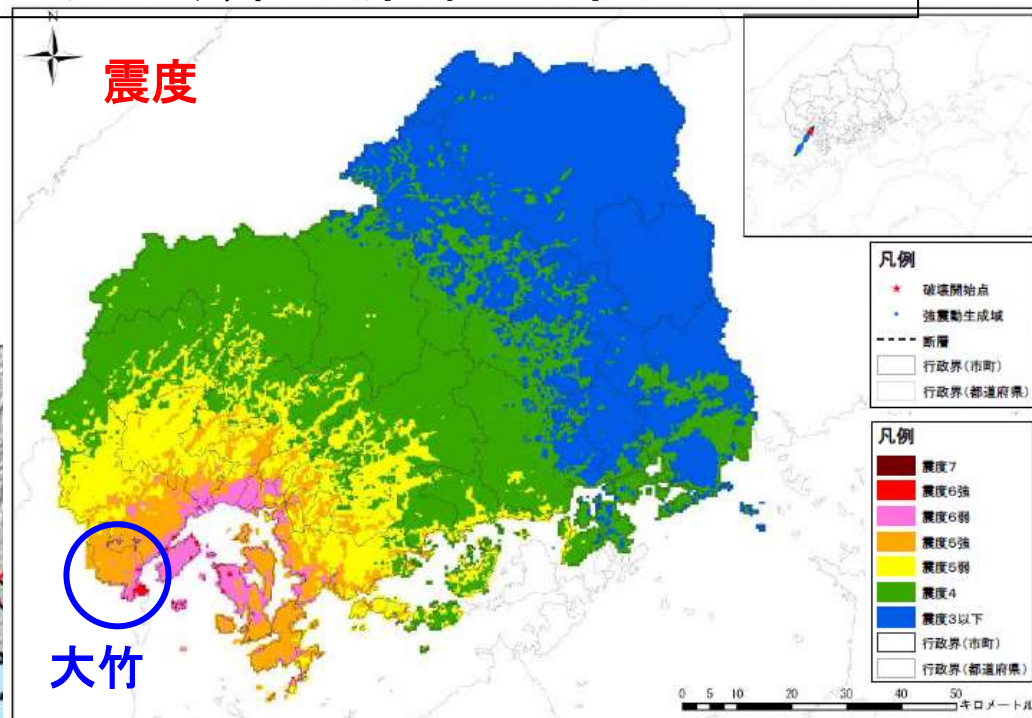
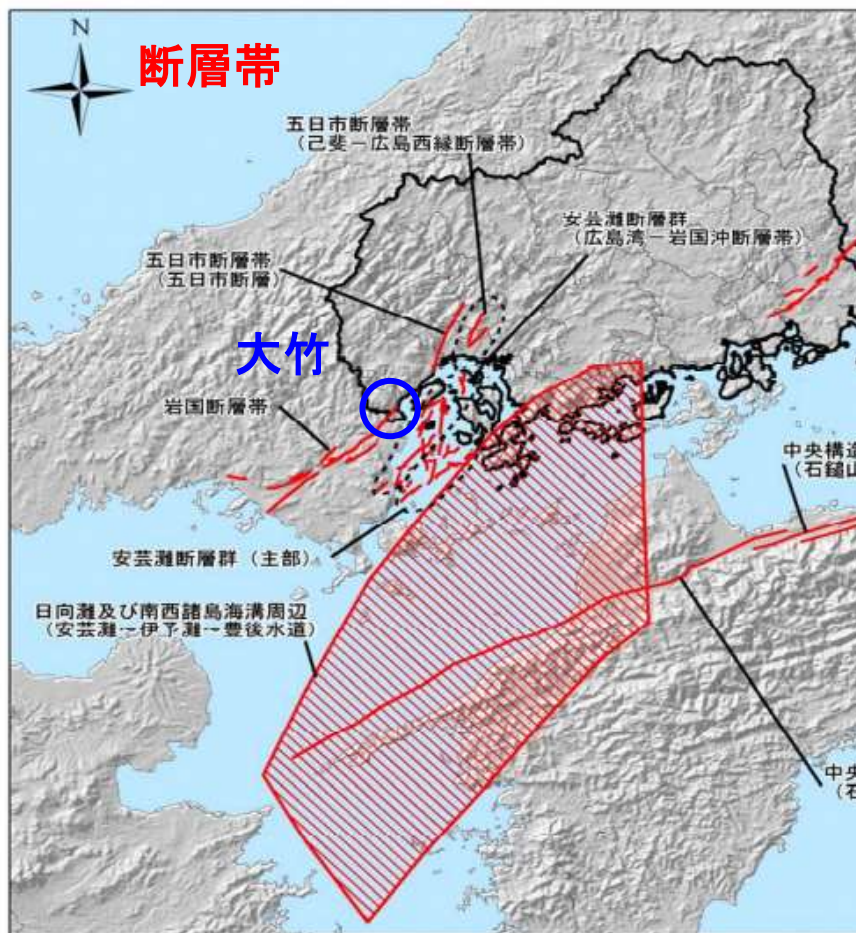
津波

大竹

図Ⅲ.1.1-11(1) 水位時系列変化図（西部）

出典：広島県地震被害想定報告書（H25,10）

断層：赤い線

岩国・五日市断層発災時
(大竹市直下型地震)震度 広島県：最大6強
(大竹市：最大6強)

安芸灘断層群（広島湾－岩国沖断層帯）の地震（北から破壊）

図Ⅲ. 1. 1-1 (12) 震度分布

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

3 大竹市の特徴 全般



**大竹市全般(JR線より山側)
豪雨・土砂⇒毎年避難指示**

出典:大竹市危機管理課オリジナル

災害の種類		特 徴	
豪雨	土砂	脆弱性は県内他市町と同等 小規模 山間部通行止⇒毎年発生 避難指示⇒毎年発生 大規模 少ない(運が良かった)	
	洪水	玖島川: 渡ノ瀬ダム調整力小 増水⇒避難指示⇒毎年発生 R4年: 緊急安全確保(広島初) 小瀬川: 弥栄ダム 調整力大⇒下流安全性高 能力不能時⇒大洪水発生	
台風	土砂	豪雨に同じ	
	洪水		
	暴風	地形上: 被害少(四国がブロック)	
	高潮	満潮時と最接近が同時・台風中心が大竹の西を北上する場合 ⇒玖波海岸・高潮発生通行止	
地震	南海トラフ (海溝型)	地震動	震度5強～6強
		津波	最大3m(堤防が崩壊しない限り安全)
	安芸灘断層群 (直下型)	地震動	震度6弱～6強
		津波	なし

月日	区分	警戒レベル： 避難情報	災害 対策 本部	避難 場所	状況 (対象地区)	人的 被害
9月 18日 19日	台風 14 号	3:高齢者等避難(土砂・洪水) 4:避難指示(土砂・洪水) 5:緊急安全確保(洪水)	設置	開設	大雨・暴風警報発令 (強風域入ったが、暴風域に入らず) 土砂対応(市内全域) 洪水対応(栗谷地区)	なし

広島県初の適用

災害対策本部設置 : 1回
避難場所開設 : 1回

月日	区分	警戒レベル 避難情報	災害対策 本部	避難場所	状況 (対象地区)	人的 被害
7月8日 ～ 7月9日	大雨	3:高齢者避難 4:避難指示	設置	開設	非常に激しい雨により、数か所で道路冠水	なし
8月8日 ～ 8月9日	台風9号	なし	なし	開設	台風接近による風雨	なし
8月11日 ～ 8月19日	大雨	3:高齢者避難 4:避難指示	設置	開設	長期に渡る激しい雨により、渡ノ瀬ダム放流 (栗谷地区)、小瀬川ダム放流(大栗林、小方 町小方、後飯谷)、土砂災害危険度上昇(市内 全域)	なし
9月4日	大雨	なし	なし	なし	短時間の強い雨雲の通過	なし
9月17日	台風14号	なし	なし	開設	台風接近による風雨	なし

災害対策本部設置 : 2回
 避難場所開設 : 4回

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

時代が求める防災のあり方の変化

従来の
考え方

住民の
命は
行政が
守る

平成23年
東日本大震災

平成28年
熊本地震

平成30年
7月豪雨

(内閣府)
このやり方
では
住民を
守れない

時代が求めているもの

自助:(住民)

自らの命は自らが守る

共助:(自主防災組織、防災リーダー)

地域コミュニティによる助け合い

公助:(行政)

地域コミュニティを支援

住民が適切な行動を取れるよう

全力で支援

平成30年12月 中央防災会議・防災対策実行会議(30年7月豪雨災害・避難に関するワーキンググループ)報告書より

＜国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～＞

「行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません。行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。」

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

5 避難情報

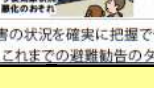
令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 せんせゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	 ひなんしじ 避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3

①警戒レベル1～2
気象庁の発表情報に基づき
自動的に設定・発令
(市町は発表しない)

⑤ 警戒レベル5 緊急安全確保
逃げ遅れた人の緊急手段

④ 警戒レベル4 避難指示
避難すべき場所にいる人全員
避難を完了

③ 警戒レベル3 高齢者等避難
高齢者とは、避難に時間を要
する人全て(ご高齢の方・障害
のある方・乳幼児・・・)

② 警戒レベル3～5
総合判断に基づき
各市町が独自に決定・発令

警戒レベル

防災気象情報

出典：避難情報に関するガイドライン
(令和3年5月改定、令和4年9月更新)

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報 (避難情報等)	住民が自ら行動をとる際の判断となる防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
				水位情報がある場合 (下段：国管河川の洪水の危険度分布※1)	水位情報がない場合 (下段：洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)	5相当 氾濫発生情報 (危険度分布：黒 (氾濫している可能性))	大雨特別警報 (浸水害)※2 危険度分布：黒 (※3切迫)	大雨特別警報 (土砂災害) 危険度分布：黒 (※3切迫)	高潮氾濫発生情報※3	
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~								
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 (令和3年の災対法改正 以前の避難勧告の タイミングで発令)	4相当 氾濫危険情報 (危険度分布：紫 (旧型危険水位超過相当))	危険度分布：紫 (旧型)	内水氾濫 危険情報 (水防団が水辺 において発令される 情報)	土砂災害警戒情報 危険度分布：紫 (旧型)	高潮特別警報※4 高潮警戒※4
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※	高齢者等避難	3相当 氾濫警戒情報 (危険度分布：赤 (避難判断水位超過相当))	洪水警報 危険度分布：赤 (警戒)		大雨警戒(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警戒に切り替 える可能性に言及 する高潮注意報
2	気象 状況 悪化	自らの避難行動を 確認する	洪水、大雨、 高潮注意報	2相当 氾濫注意情報 (危険度分布：黄 (旧型注意水位超過))	危険度分布：黄 (注意)		危険度分布：黄 (注意)	
1	今後気象 状況悪化 のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報	1相当				

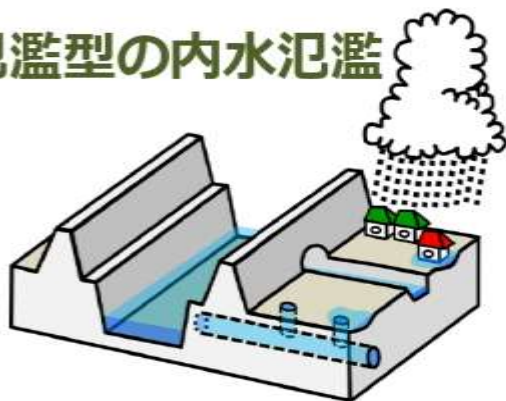
市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）  
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

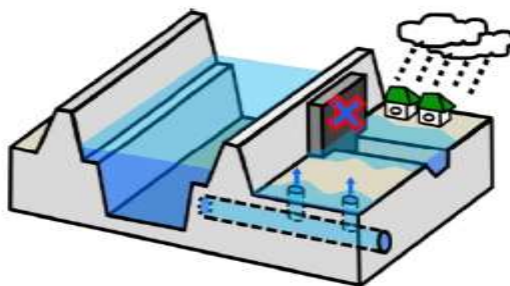
- ① 左：警戒レベル○ ≠ 右：防災気象情報（警戒レベル○相当）
- ② 大雨警戒(土砂災害) ⇒ 記載あり（警戒レベル3が発令される場合がある）  
大雨警戒(浸水害) ⇒ 記載なし（警戒レベルは発令されない）  
テレビでは、どちらも「大雨警戒」としか報道されていない！

## 大雨警報(浸水害)・洪水警報が対象とする災害

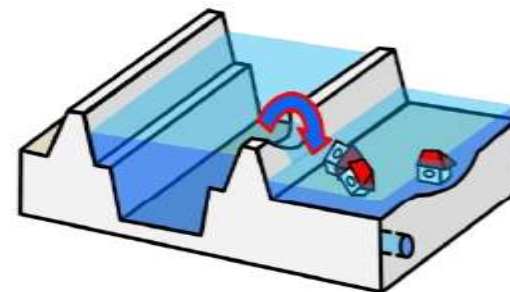
### 氾濫型の内水氾濫



### 湛水型の内水氾濫



### 外水氾濫



- ✓ 短時間強雨等により**雨水**の排水能力が追いつかず、発生する浸水。
- ✓ 河川周辺地域とは**異なる場所でも発生**する。

- ✓ 河川周辺の雨水が**河川**の**水位が高**くなったため排水できずに発生。
- ✓ 発生地域は堤防の高い河川の周辺に限定される。

- ✓ 河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして**堤防から水があふれ出す**。

河川の増水によらない



大雨警報(浸水害)の対象

河川の増水に起因

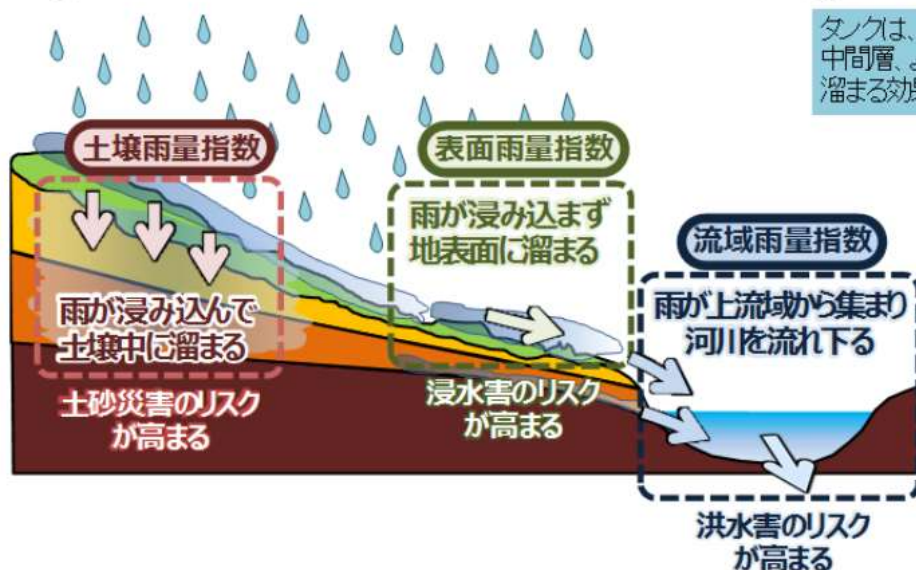


洪水警報の対象

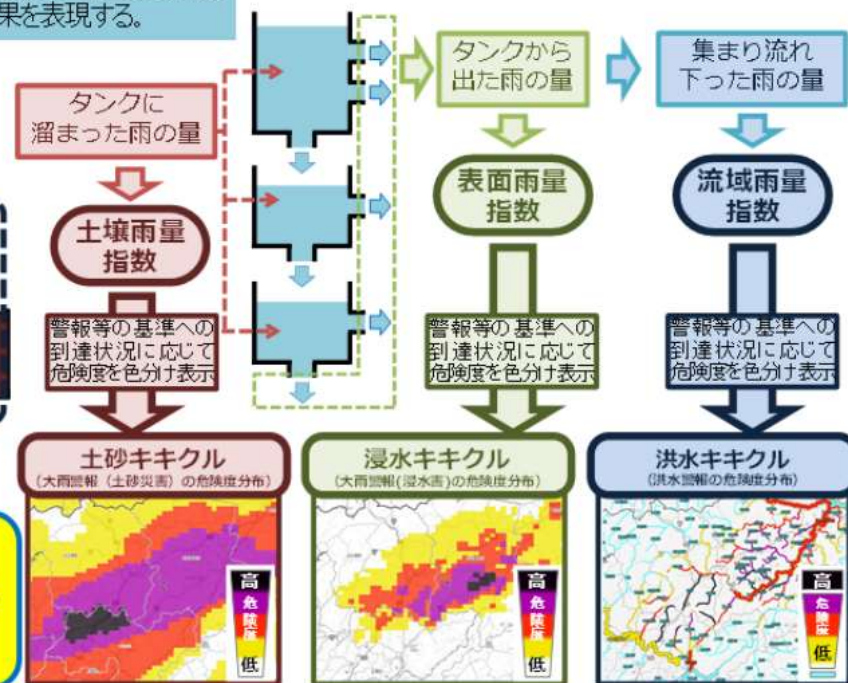
雨によって引き起こされる災害発生の危険度の高まりを評価する技術  
 土壌雨量指数・表面雨量指数・流域雨量指数と危険度分布

雨によって  
災害のリスクが高まるメカニズムは  
 以下の3つが考えられる。

左のメカニズムを“**タンクモデル**”で表現し  
 各々の災害リスクの高まりを“**指数**”化し  
 警報等の“**基準**”への到達状況に応じて色分け表示。



タンクは、地表面や地中の表層、中間層、より深い層を表し、雨が溜まる効果を表現する。



3つの“**指数**”と警報等の“**基準**”を用いて、  
雨によって引き起こされる災害の危険度の高まりを  
 評価・判断し、危険度分布の予測を提供。

# 次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

## 6 避難行動のあり方

### 分散避難

分散避難とは、指定避難場所だけでなく、下記①～④に示す様々な場所に避難する方法のことです。普段から複数の避難先を用意しておき、いざという時に最善の方法を選択することが推奨されています。

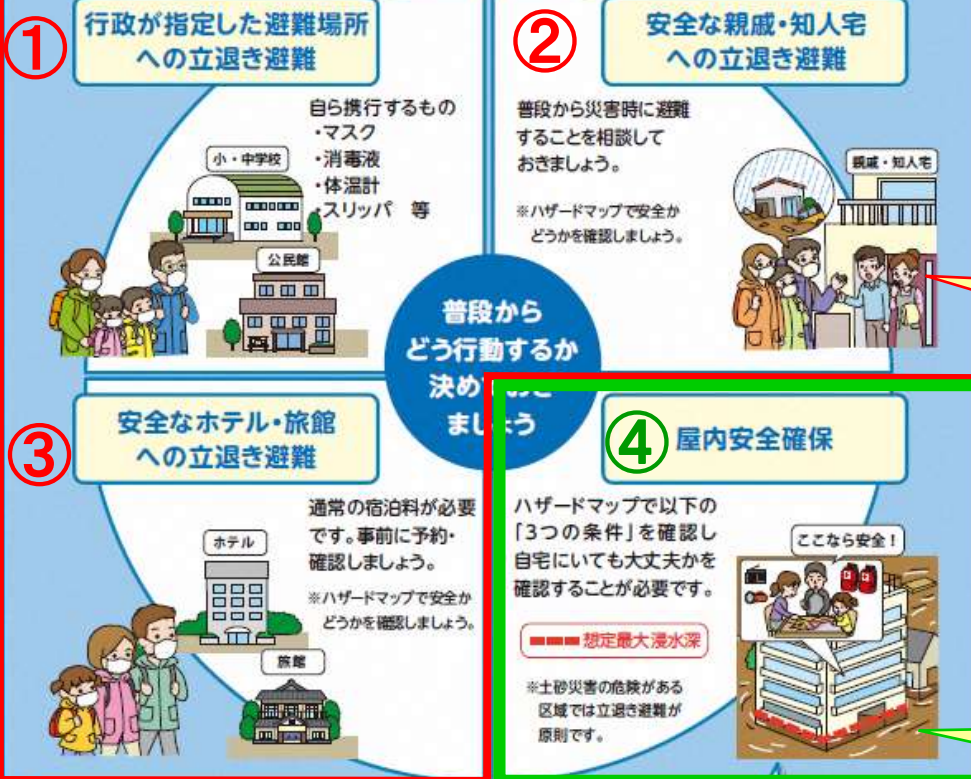
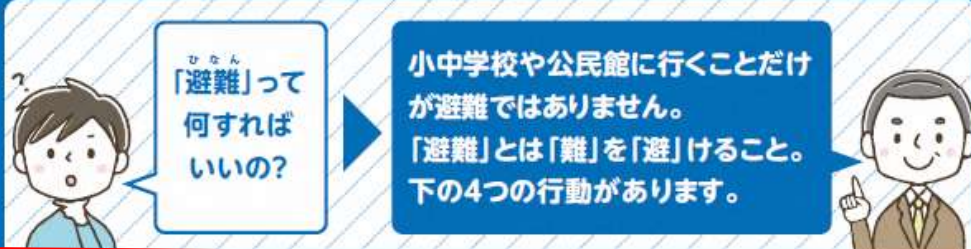
#### 立退き避難①、②、③

立退き避難とは、その場を離れて安全な場所に移動することで、3種類あります。

- ①行政が指定した避難場所
- ②安全な親戚・知人宅
- ③安全なホテル・旅館等

#### 屋内安全確保④

屋内安全確保とは、自分のいる自宅や施設が安全な場合に、その場に留まる又は上の階に移動(垂直避難)することです。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

# 避難行動判定フローチャート

24

土砂: 土砂災害警戒区域  
洪水: 浸水区域  
高潮: 浸水区域  
津波: 浸水区域

内水氾濫: 浸水区域



出典:  
ひろしまマイタイムライン  
解説書P40-41

## 避難行動判定フロー

●あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※  
で自分の家がど  
こにあるか確認  
し、印をつけてみ  
ましょう。

必ず取り組みましょう

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生  
するおそれの高い区域を着色した地図で  
す。着色されていないところでも災害が  
起こる可能性があります。

色が塗られていなくても、周り  
と比べて低い土地や崖のそばな  
どに住んでいる場合は、市町か  
らの避難情報を参考に必要な時  
は、避難してください。

家がある場所  
に色が塗られ  
ていますか？

はい

災害の危険がある  
ので、自宅ではなく  
安全な場所への避  
難が必要※です。

例外

※浸水の危険があっても、

- ①洪水により家屋が倒れたり、崩れ  
たりしてしまうおそれがない区域  
である
- ②浸水する深さよりも高いところ  
にいる
- ③浸水しても水がひくまで我慢で  
きる、水・食糧などの備えが十分  
にある場合は自宅に残り安全確  
保することも可能です。

(削除)

解説はP.42・43をご覧ください

はい

自分または一緒に避難する方は  
避難に時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいてお世話  
になることができる親せきや知り  
合いの人はいますか？

はい

警戒レベル3が  
出たら、**安全な  
親せきや知り  
合いの家に避  
難**しましょう(日  
頃から相談して  
おきましょう)。

いいえ

警戒レベル3  
が出たら、市  
町が指定して  
いる**指定緊急  
避難場所**に避  
難しましょう。

いいえ

安全な場所に住んでいてお世話  
になることができる親せきや知り  
合いの人はいますか？

はい

警戒レベル4が  
出たら、**安全な  
親せきや知り  
合いの家に避  
難**しましょう(日  
頃から相談して  
おきましょう)。

いいえ

警戒レベル4  
が出たら、市  
町が指定して  
いる**指定緊急  
避難場所**に避  
難しましょう。

洪水・高潮時に  
屋内安全確保での避難(垂直避難)  
を可能にする3条件

警戒レベル (避難情報)	避難区分	適用区分				適用外
		土砂 警戒 区域	洪水 浸水 区域	高潮 浸水 区域	津波 浸水 区域	
レベル5 (緊急安全確保)	緊急安全確保	△	△	△	△	内水 氾濫
-----レベル4の間に必ず避難を完了する-----						対象外
(高年齢者等 避難) レベル3	(避難指示) レベル4	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付	△
		立退き避難	○	○	○	○

発令基準  
未確定  
↓  
避難情報  
発令なし

凡例 ○: 望ましい行動  
△: 状況により避難者自身が判断  
×: 危険・避けるべき行動  
※ 条件付: 後述する「3つの条件」が必要

土砂災害  
(赤色) 特別警戒区域  
(黄色) 警戒区域  
どちらも立退き避難が必要



## 洪水・高潮災害時、 屋内安全確保をするための条件

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

### ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

### ② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

### ③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



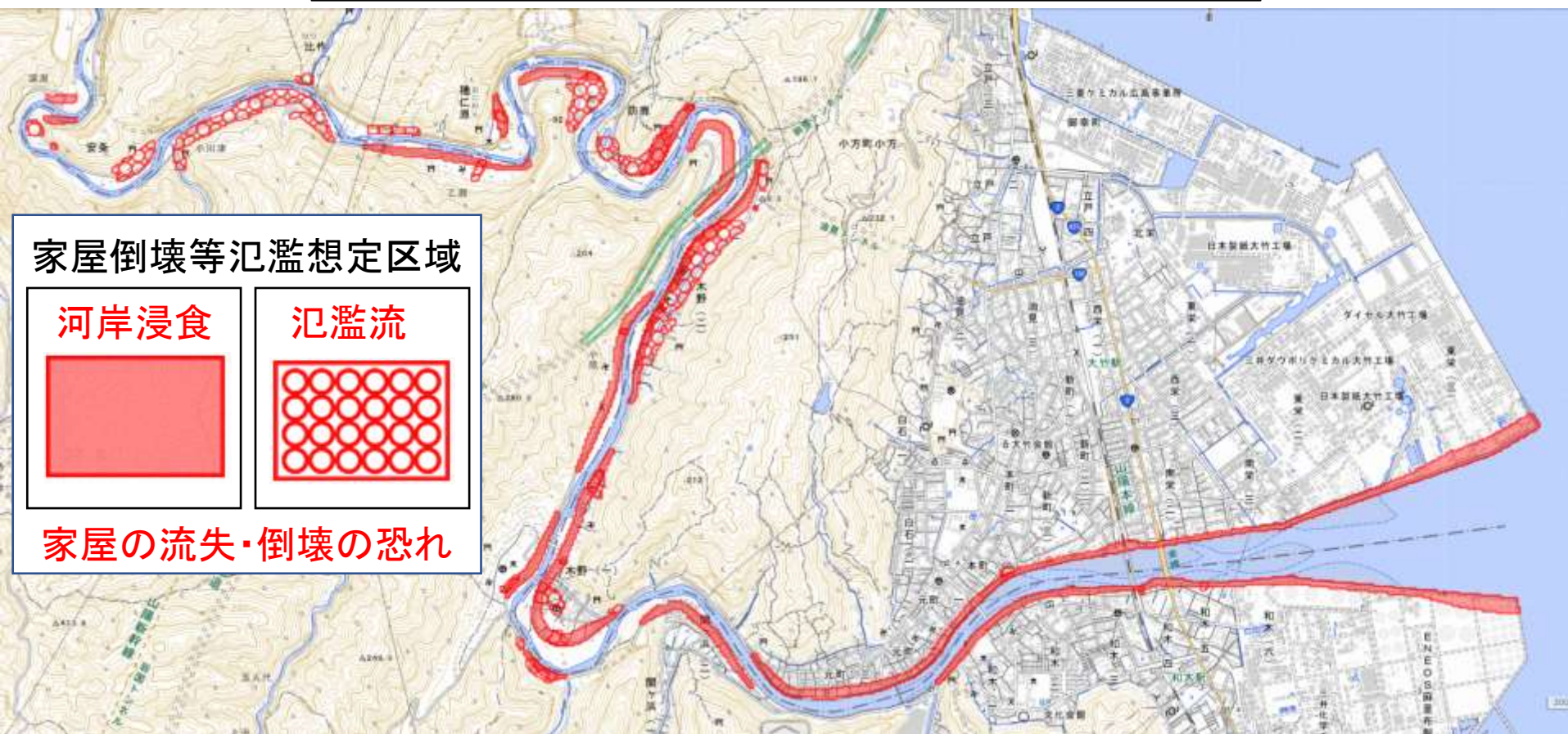
※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

①家屋倒壊等氾濫想定区域  
③浸水継続時間

国交省ハザードマップで確認可能  
⇒ 後で実例表示

# ① 家屋倒壊等氾濫想定区域

出典：国交省国土地理院  
(重ねるハザードマップ)

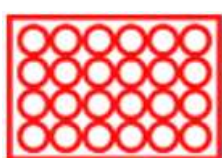


家屋倒壊等氾濫想定区域

河岸浸食



氾濫流



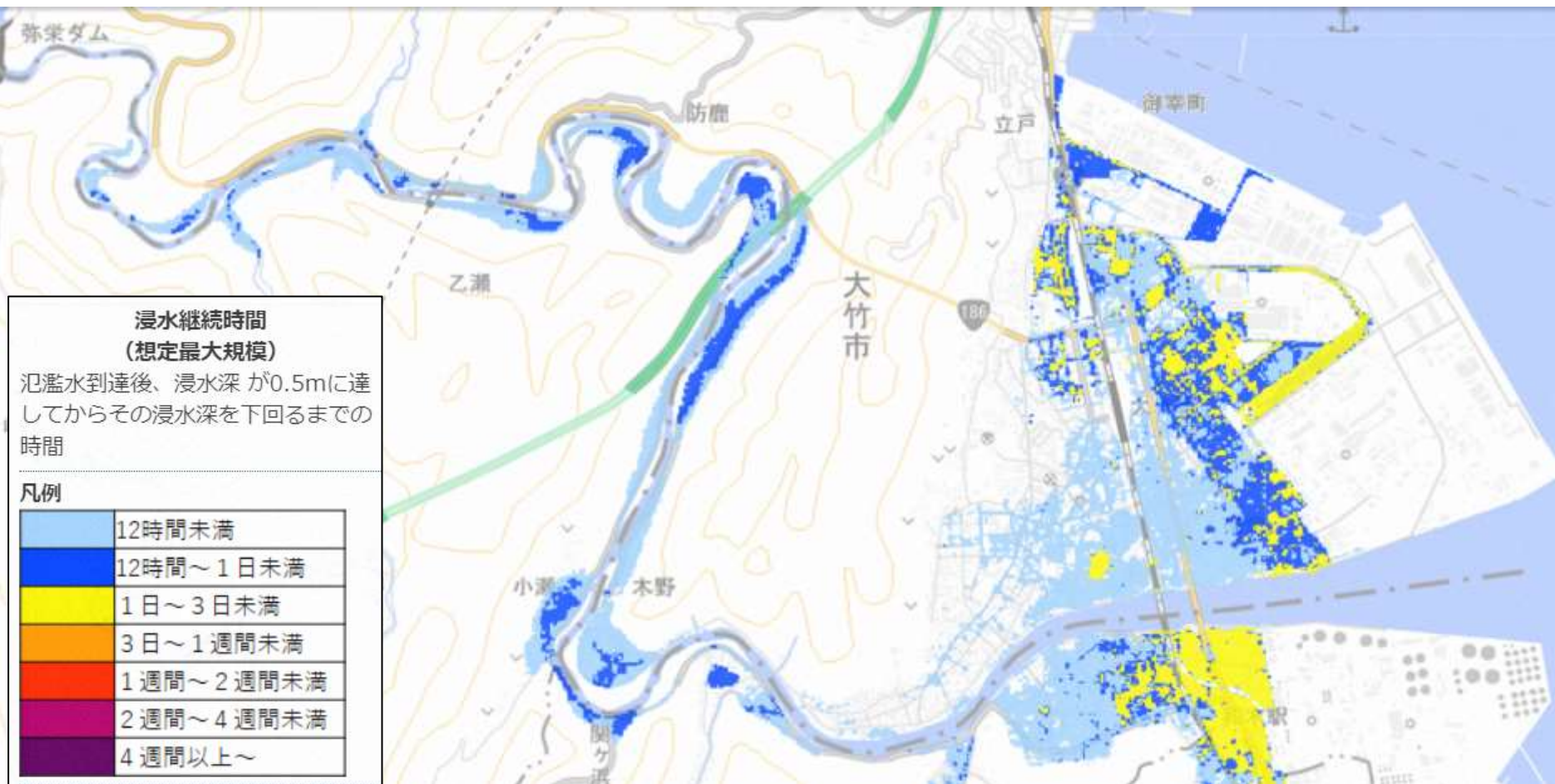
家屋の流失・倒壊の恐れ

大竹市内：小瀬川・弥栄ダム下流のみ設定  
家屋の流出・倒壊⇒× 屋内安全確保  
○ 立退き避難

スマホで確認⇒



## ③ 浸水継続時間

出典:国交省国土地理院  
(重ねるハザードマップ)

大竹市内一部: 1日以上(黄色区域)

屋内安全確保: 浸水継続時間以上の備蓄品が必要

スマホで確認⇒



# 次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ



## 緊急 避難場所

- 災害が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、**災害がおさまるまで一時的に待つ場所**です。
- 基本的には**食料や水の備えはありません**。
- 一般的には、**大規模な公園や緑地、大学**などが指定されています。
- 大竹市**は、優先的に使用される**第1次～第3次避難場所**に**屋根付きの建物**を指定



## 避難所

- 地震などにより家屋の倒壊や焼失などで被害を受けた方、または現に被害を受ける恐れがある方が、**一定の期間避難生活**をする場所です。
- 飲料水やトイレ**などを備えています。
- 一般的には、**小中学校や公民館などの公共施設**が指定されています。
- 大竹市も同様**です。



## 緊急避難場所



## 避難所

序号	名称	单位	数量	备注	数量	备注	数量	备注
1	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
2	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
3	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
4	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
5	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
6	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
7	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
8	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
9	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
10	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
11	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
12	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
13	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
14	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
15	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
16	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
17	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
18	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
19	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
20	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
21	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100
22	李时珍本草纲目	北京中医药大学	100	100	100	100	100	100

[illegible]

欲購從速，本公司為方便讀者起見，特將本報訂閱部地址及電話公佈如下，以便讀者直接與訂閱部聯繫。

他機関及び地域  
で管理する  
避難場所

## ●第3次避難場所（巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設）

大竹市に台風が接近していたり警報が発令されていても、状況によっては市の避難情報が発令されていないことがあります。この場合、市の避難情報は開示されていませんが、自主的に避難を希望する方は、「大竹市総合市民会館」（開館時間のみ）または「大竹市役所」（24時間）が受け入れ先となり、避難所に避難管理室へ連絡し、受け入れについて確認してください。（電話番号：111）

訓練場所とは、災害の危険を避けるために「一時的」に避難する施設です。市が職員を配置して状況に応じて随時変更するもの（第1次が4第3次まで）と地域の避難所が臨時に要請するものがあります。

## 第1次避難場所

番号	名 称	電話番号	対応業務				
			土特	畜産	漁業	地産	津産
1	大竹市総合市民会館 【※ベイト同行可】	53-6877	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおたけ (大竹会館) 【大竹支所】 ※ベイト同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所 【小方支所】	59-2111	○	○	○	○	○
4	筑紫小学校 (校食内) 【筑紫支所】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田農村センター 【阿多田支所】	53-7174	○	2階以上	○	○	※

## 第2次避難場所

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所〔木野山手支部→支部〕	—	○	○	×	○	○
2	松竹集会所〔松竹原支部〕	57-4808	○	○	○	○	○
3	藤林庭園センター〔栗谷支部〕	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントビズ大竹 〔大竹市総合福祉センター〕	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	安公会館	53-6888	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校 （小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	臥室公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	臥室中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

【表の見方】『○』：受験できます。『×』：該当する科目では受験できません。  
 『2期以上』：受験できますが満期の2期以上に達してください。

番号	名 称	電話番号	対応市町				
			土物	高瀬	浜水	地蔵	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
2	おがたビヤ(地域福祉会館)	59-0707	○	○	2階以上	○	○
3	本町保育園	53-1995	○	○	2階以上	○	2階以上
4	大竹保育園	52-2268	○	○	2階以上	○	○
5	田立尹保育園	53-5588	×	○	○	○	○
6	国なかほま保育園	57-3355	×	○	○	○	○
7	栗谷小学校体育館	—	○	○	2階以上	○	○
8	田原中学校体育館	—	○	○	○	○	○
9	コミュニティサロシ元町	53-7774	○	○	○	○	○
10	コミュニティサロシ砂渡	57-1138	○	○	○	○	○

市街地圏や自治会等地域の町並みなどは市の要請で開設され、市の職員は配置されません。

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	暴風	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	×
2	ユニエニティサロン栄町	53-7280	○	○	×	○	○
3	芥菜ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	養蚕館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	光明4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	浅見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	新藤市自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	養蚕谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	新藤谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	新西黒南所	—	○	○	×	×	○
16	田阿多四小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あした	53-7855	×	○	○	○	○
18	浅浜4丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	浅津集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷沢集会所	—	×	○	○	○	○
21	成清公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

※場合により、異動等が可能な職種施設です。これ以外の  
場合により、これらの施設へ移動をお願いすることがあります。

校 名	電話番号
栄光学院	52-6688
小方小学校 (小方学園)	57-7188
小方中学校	57-7211
双葉小学校	57-3100
双葉中学校	57-7844
菊谷小学校	56-0003
田原台中学校体育館	—
福祉総合施設 (ゆきあいホーム、足の間、ユウチ小方)	—

【や瀬崎を打つ緊急番号】

緊急時  
連絡先

● 岩間いせわせ

※お問い合わせ先は電話で聞けます



よう！

など)を、メールでお知らせします。

に任意の文字を入力して送信。

## 別添資料参照

6	阿多田中学校グラウンド	阿多田中学校	○	○	○	○	○	○	○
7	阿多田防災コミュニティグラウンド	阿多田町	※	○	○	○	○	○	○
8	筑波中学校グラウンド	筑波7-1	○	○	○	○	○	○	○
9	筑波中学校グラウンド	筑波4-12-1	○	○	○	○	○	○	○
10	栗田中学校グラウンド	栗田町中栗林500	○	○	○	※	○	○	○
11	田原中学校グラウンド	栗田町中栗林901	○	○	○	※	○	○	○

而陳仁惠亦認為，因這紙工難搞才去這樣做是不對。

② 数分以内に登録用URLが記載された返信メールが届くのでURLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。

※ 領コードの読み取りができない場合は、bousai.stake-city@raidm.kitaleink.jp 宛に  
Eメールを送信した後、手続口から送ってください。

※当選発表メール控えなどの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、

特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録メールアドレスが通きません。  
「bradmin@stairwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。(メールアドレス)



## 開設・運営：市職員が実施

## 【市が管理する緊急指定避難場所】

## ◆第1次避難場所（市災害対策本部設置と同時に開設）

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館） 【大竹支部】 ※ペット同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。  
詳しくは市ホームページ「ペットを運んだ避難について」をご覧ください。

## ◆第2次避難場所（災害の状況や規模に応じて順次開設）

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所【木野川手支部＝支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹 （大竹市総合福祉センター）	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校 （小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。  
『2階以上』：避難できますが施設の2階以上に滞在してください。

※下線付は昨年度から  
変更した部分です

## 開設のタイミング

自主避難者対応（警戒レベル2以上）

⇒市役所（24時間）

総合市民会館（開館時間のみ）

避難場所開設開始（警戒レベル3）

⇒対象施設

（コロナ禍）

第1・第2次避難場所

（なるべく同時開設）

（通常）

第1次避難場所優先

状況により第2次を開設

※ 必要な地区のみに限定

## 【表の見方】

○：安全に避難できます。

×：避難所として開設しません。

2階以上：2階より上へ避難してください

ペット同伴対応

総合市民会館・大竹会館

## 他機関及び地域で管理する避難場所

## 【地域や他機関で管理する避難場所】

※他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設され、市の職員は配置されません。

市職員：配置なし

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

# 次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

## 大竹市が発表

警戒  
レベル

避難情報

5

緊急  
安全確保

4

避難指示

3

高齢者等  
避難開始

## 大竹市は発表しない

自動

気象庁発表

2

大雨・洪水・高潮  
注意報

1

早期警戒情報

## 大竹市

## 発表方法

①防災  
行政無線  
(戸別受信機)②災害情報  
テレホン  
サービス

③防災メール

④ホームページ

⑤  
Lアラート⑤-1  
緊急速報メール  
エリアメール⑤-2  
テレビ情報

## 市民

## 入手方法

聴  
覚固定  
電話携帯  
電話スマ  
ホパソ  
コン地上波  
テレビ

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

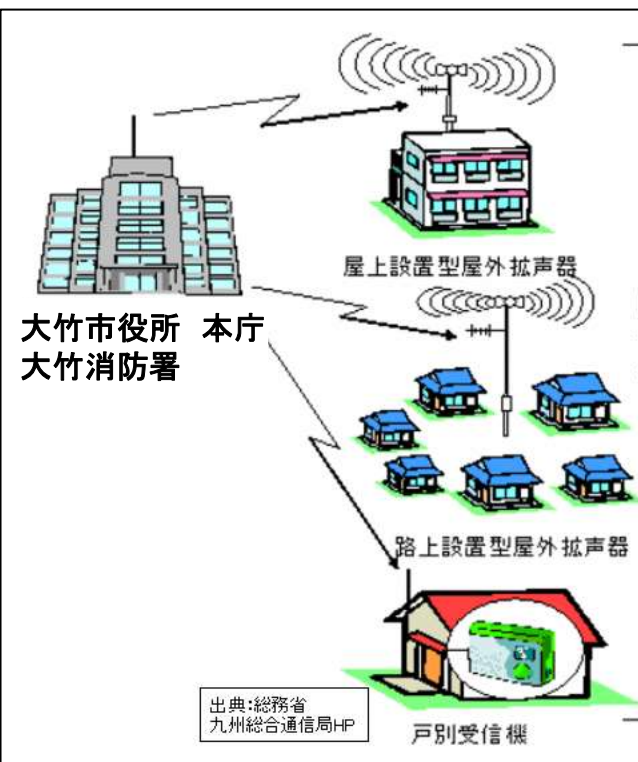
○

# ①防災行政無線

多数のスピーカーで市内を網羅

屋外にいる人が聞きとれるように設置  
⇒室内では聞きとれない事がある  
⇒他の手段との併用が必要

毎日夕方に(音楽)試験放送  
18時(冬期17時)



# 市指定避難所 ●災害情報テレホンサービス ... 防災行政無線の放送内容を電話で聞けます

## 0120-590-131 (無料)

番号			
1	大竹市総合センター		
2	アゼリアおおたけ (大竹市総合センター)		
3	サントピア大竹 (大竹市総合福祉センター)	53-8120	11 玖波小学校
4	阿多良造材センター	53-7174	12 玖波中学校
5	松ヶ丘集会所	57-4808	13 栗谷小学校
6	木野集会所・講堂	—	14 旧栗谷中学校体育館
7	大竹小学校	52-3177	※ 福祉避難施設 (ゆうあいホーム、記の川、コリーナ小方)
8	大竹中学校	52-5177	

●災害時緊急電話 ... 災害時に災害対策本部へ通報や連絡を行う緊急番号

0827-57-7120

●大竹市役所代表 ... 夜間・休日などのお問い合わせ

0827-59-2111

●大竹市危機管理課 ... 通常時の防災に関する相談・お問い合わせ

0827-59-2119

●災害情報テレホンサービス ... 防災行政無線の放送内容を電話で聞けます

0120-590-131 (無料)

●防災情報ホームページ

防災行政無線の放送内容をホームページで確認できます

<http://otake-city.site.ktaiwork.jp/>



ホームページQRコード



緊急時  
連絡先

## 大竹市防災情報メールの登録をしよう！

大竹市から防災情報等（災害発生情報、避難情報など）を、メールでお知らせします。

●登録は簡単

① QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信。

※機種により送信できない場合は、件名・本文に任意の文字を入力して送信。

② 数分以内に登録用URLが記載された返信メールが届くのでURLにアクセスし、

案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。

※ QRコードの読み取りができない場合は、[bounai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp](mailto:bounai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp)宛に空メールを送信した後、手順②から進めてください。

※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。  
「@raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。



(メールQRコード)

・ 放送と同等の内容を簡略化  
24時間体制で自動再生  
(ただし最新の1種類のみ)

・ 6回線あるため（電話に比べ）混雑に強い

## 配信区分

必須  
配信

## ① 防災情報

災害発生情報

避難に関する情報：高齢者等避難・避難指示 + 開設する避難場所

市災害対策本部設置情報等

災害時等の注意喚起 等

任意  
選択

## ② 防犯・その他お知らせ情報

なりすまし詐欺などの防犯情報

野生動物（熊、いのししなど）の出没注意情報

行方不明者の搜索情報 等

⑤-1  
緊急速報メール  
エリアメール  
で入手可能な情報

## ③ 気象情報

必須  
配信

気象警報（特別警報含む）：大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮

土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報・指定河川情報

津波警報（津波警報・大津波警報）

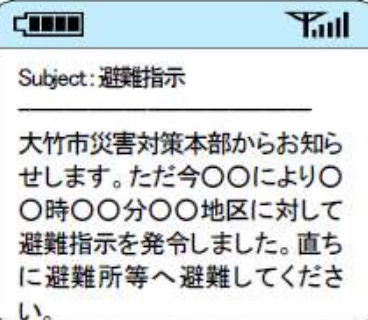
任意  
選択

竜巻注意情報

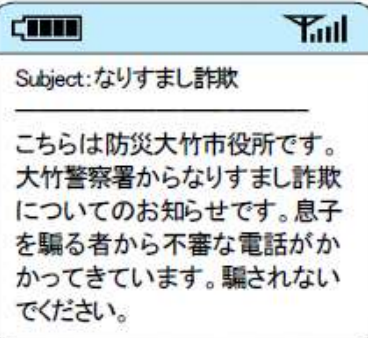
震度情報：大竹市で震度4以上の地震

津波情報

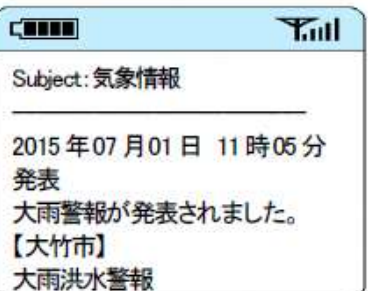
## ▽防災情報の例



## ▽防犯・その他お知らせ情報の例



## ▽気象情報等の例



## 警戒レベル発令時の記載例

件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

対象地区  
を記載

開設する  
避難場所を  
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277)

件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！ 緊急放送！ 警戒レベル4 避難指示」

こちらは、防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

対象地区  
を記載

開設する  
避難場所を  
記載

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c2)

[city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c2](https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c2)

## 「大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧」

ホームページ:防災メールの内容を過去にさかのぼって確認できる

●災害時緊急電話 … 災害時に災害対策本部へ通報や連絡を行う緊急番号  
0827-57-7120

●大竹市役所代表 … 夜間・休日などのお問い合わせ  
0827-59-2111

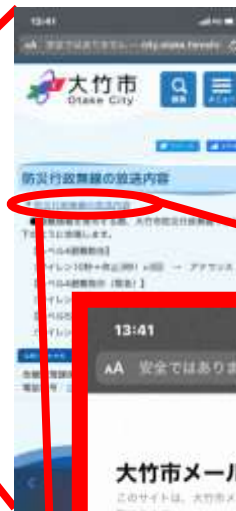
●大竹市危機管理課 … 通常時の防災に関する相談・お問い合わせ  
0827-59-2119

●災害情報テレホンサービス … 防災行政無線の放送内容を電話で聞けます  
0120-590-131 (無料)

●防災情報ホームページ  
防災行政無線の放送内容をホームページで確認できます  
<http://otake-city.site.ktaiwork.jp/>

緊急時  
連絡先

ホームページQRコード



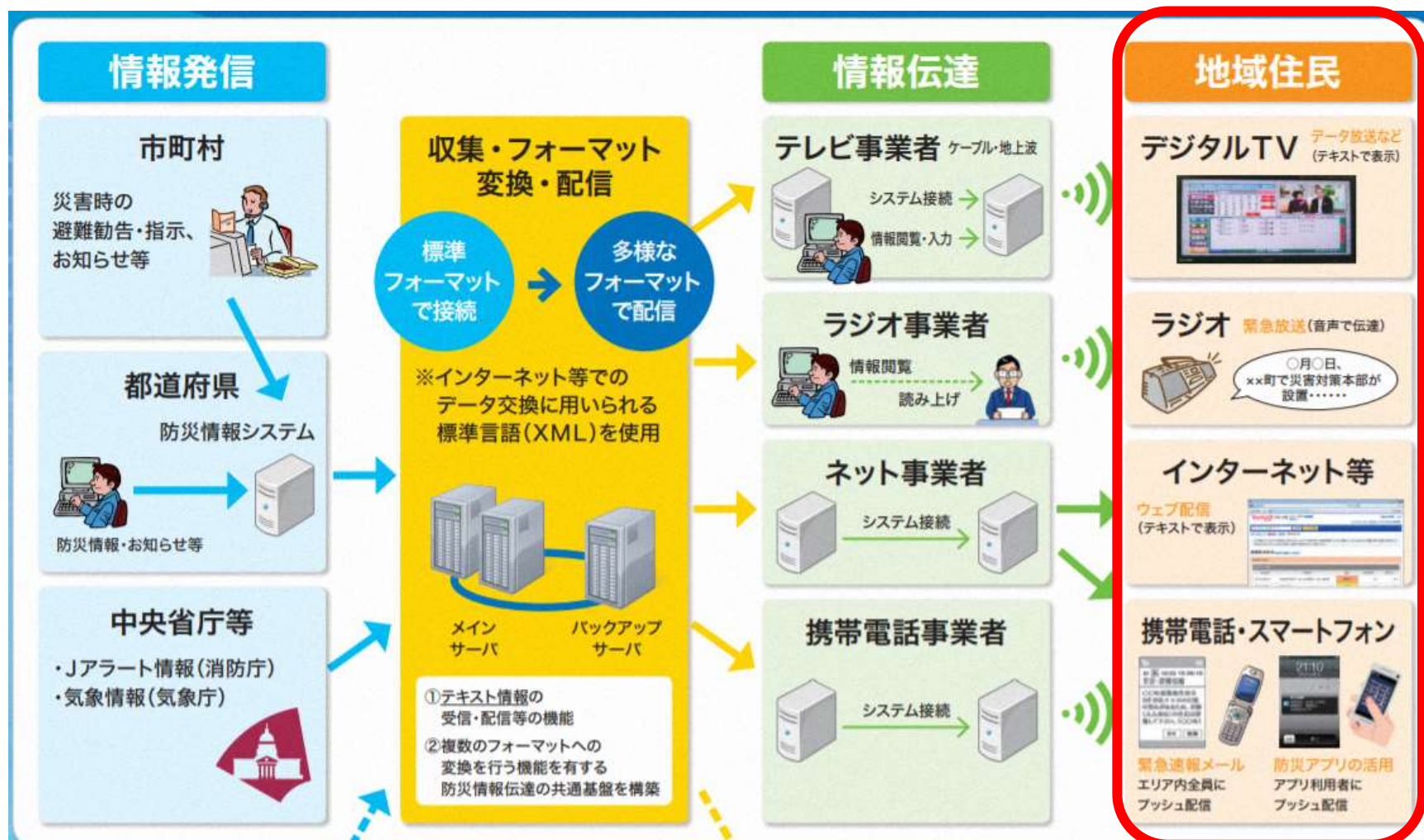
●防災情報ホームページ  
防災行政無線の放送内容をホームページで確認できます  
<http://otake-city.site.ktaiwork.jp/>

ホームページQRコード

令和5年度版  
～QRコードで簡単にスマホ表示



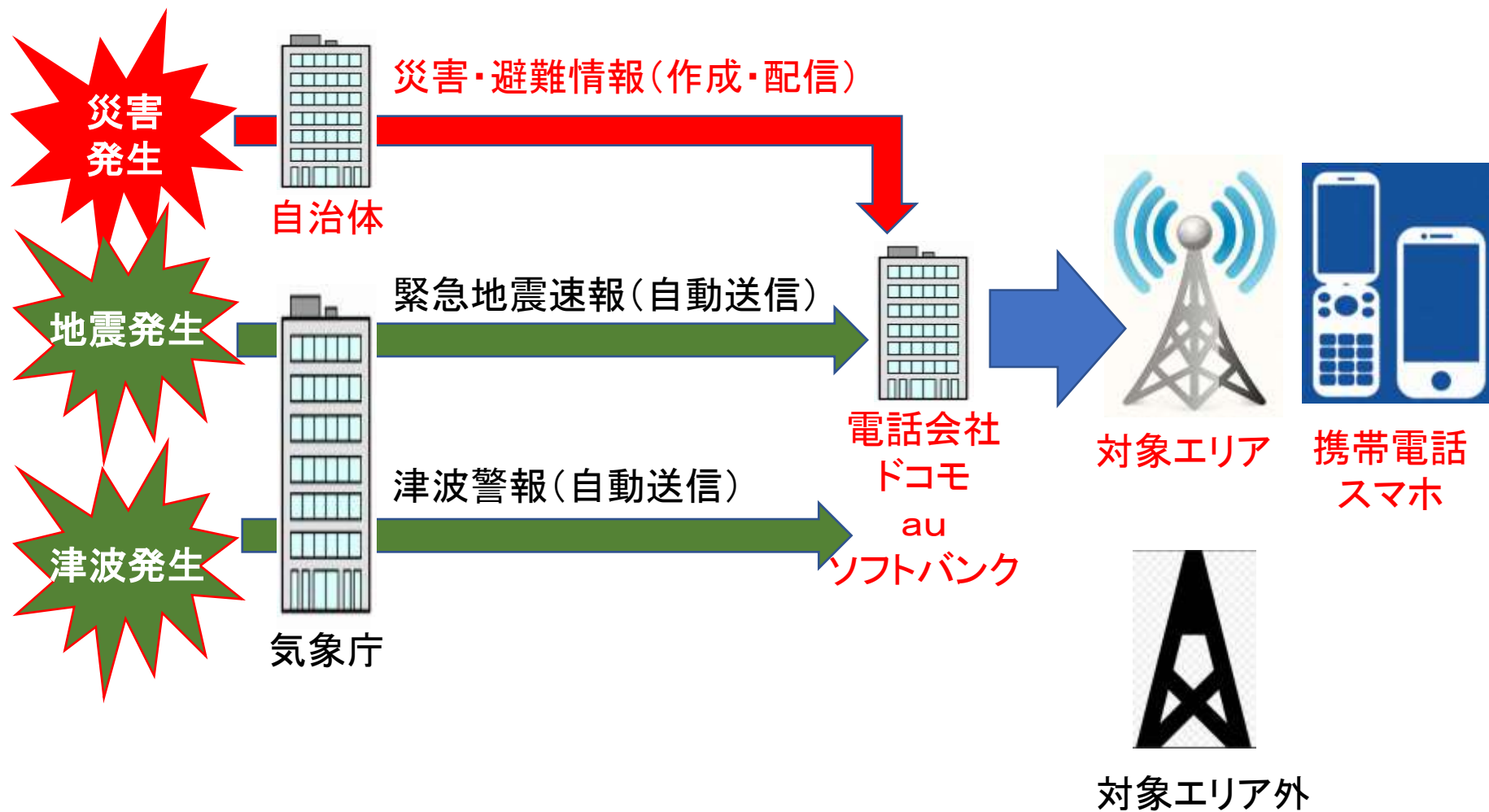
Lアラートとは、市町が発令した災害・避難情報を  
テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマホなどを通じて伝達するシステム



⑤-1 緊急速報メール  
エリアメール

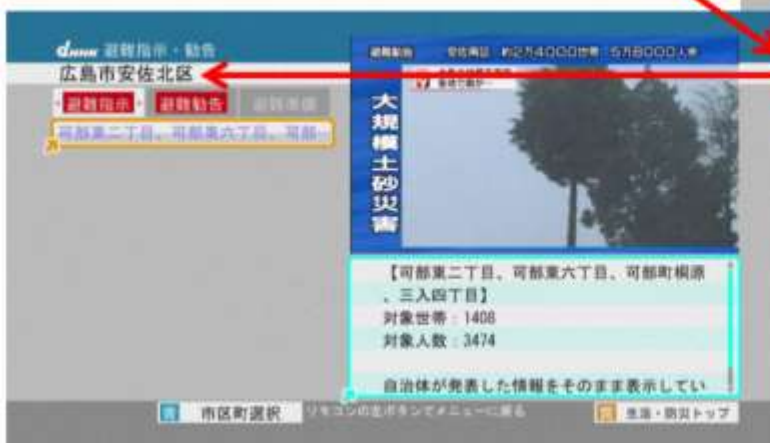
← au、ソフトバンク  
← 楽天モバイル  
← ドコモ

アラートに配信された情報が電話会社毎に自動配信



# アラートに配信された情報がテレビ（地上波デジタル放送）放送

## NHKの例



## 朝日放送系 の例



# 次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

国交省	広島県	大竹市	災害種別			災害規模	データ作成元	根拠法令	作成年
×	○	○	洪水災害	玖島川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	広島県	水防法	令和3年度(初)
○	○	○		小瀬川	浸水区域 家屋倒壊等氾濫 想定区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
○	×	△ リンクのみ			浸水 継続時間				
○	○								
×	×	△		新町川 大膳川 恵川	浸水区域	独自シュミレーション (50年に1度の大雨)	大竹市	—	平成27年度以前
○	○	○	土砂災害			※2	国交省 広島県	土砂災害 防止法 ※7	令和2年度更新
○	○	○	津 波			南海トラフ巨大地震 による津波 ※3	広島県	地震防災対策 特別措置法	平成25年度(初)
×	△	○	地 震			南海トラフ巨大地震 ※4 安芸灘断層地震			
○	○	○	高 潮			県指導シュミレーション (30年に1度の台風)※5		—	平成20年度
○	○	×				想定最大規模台風 ※6			水防法 (ハザードマップ としては未適用)
×	×	△	内水氾濫			既往最大規模/7年に1度の 大雨の2種	大竹市		令和4年度(初)

※1: 1,000年に1度の大雨＝小瀬川流域の24時間総雨量428mm  
※2: 地形や地質、土地の利用形態などを現地測量し、土石到達範囲などを計算し算出  
※3: 南海トラフ巨大地震による津波＝潮位が年間で最も高い時に南海トラフ巨大地震による津波が発生し、堤防が機能しない場合  
※4: 南海トラフ巨大地震＝大竹市にマグニチュード9.1、最大震度6強、約4分間揺れが続いた場合  
※5: 30年に1度の台風＝伊勢湾台風の規模でルース台風の経路を通り、堤防が機能した場合  
※6: 想定最大規模台風＝室戸台風の規模、伊勢湾台風の半径と速度の台風が、潮位偏差が最大となる経路を通り、堤防が決壊した場合  
※7: 土砂災害防止法＝土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

## 大竹市

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

## 広島県

## 計画規模・想定最大規模

	20.0-		3.0-5.0		0.3-0.5
	10.0-20.0		1.0-3.0		0.0-0.3
	5.0-10.0		0.5-1.0		

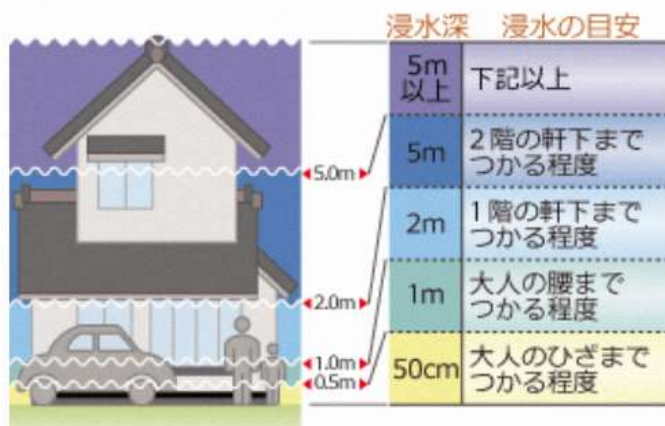
(m)

▼ 浸水

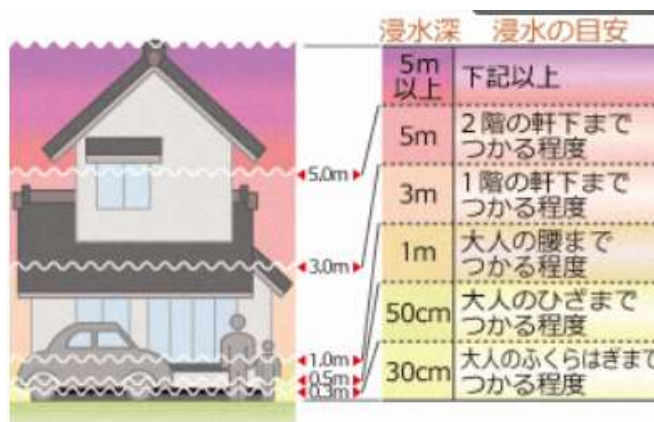
## 国交省

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m

## 洪水災害ハザードマップ 浸水深 表示の違い



表示方法に  
違いはある  
が同じデータ  
に基づく



浸水深

10.0

5.0

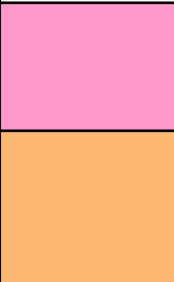
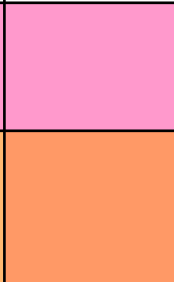
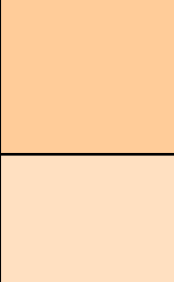
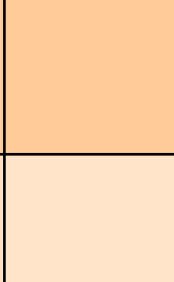
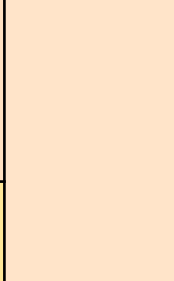
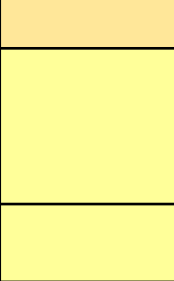
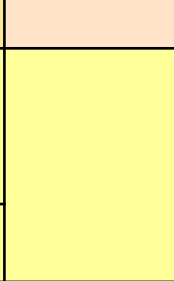
3.0

2.0

1.0

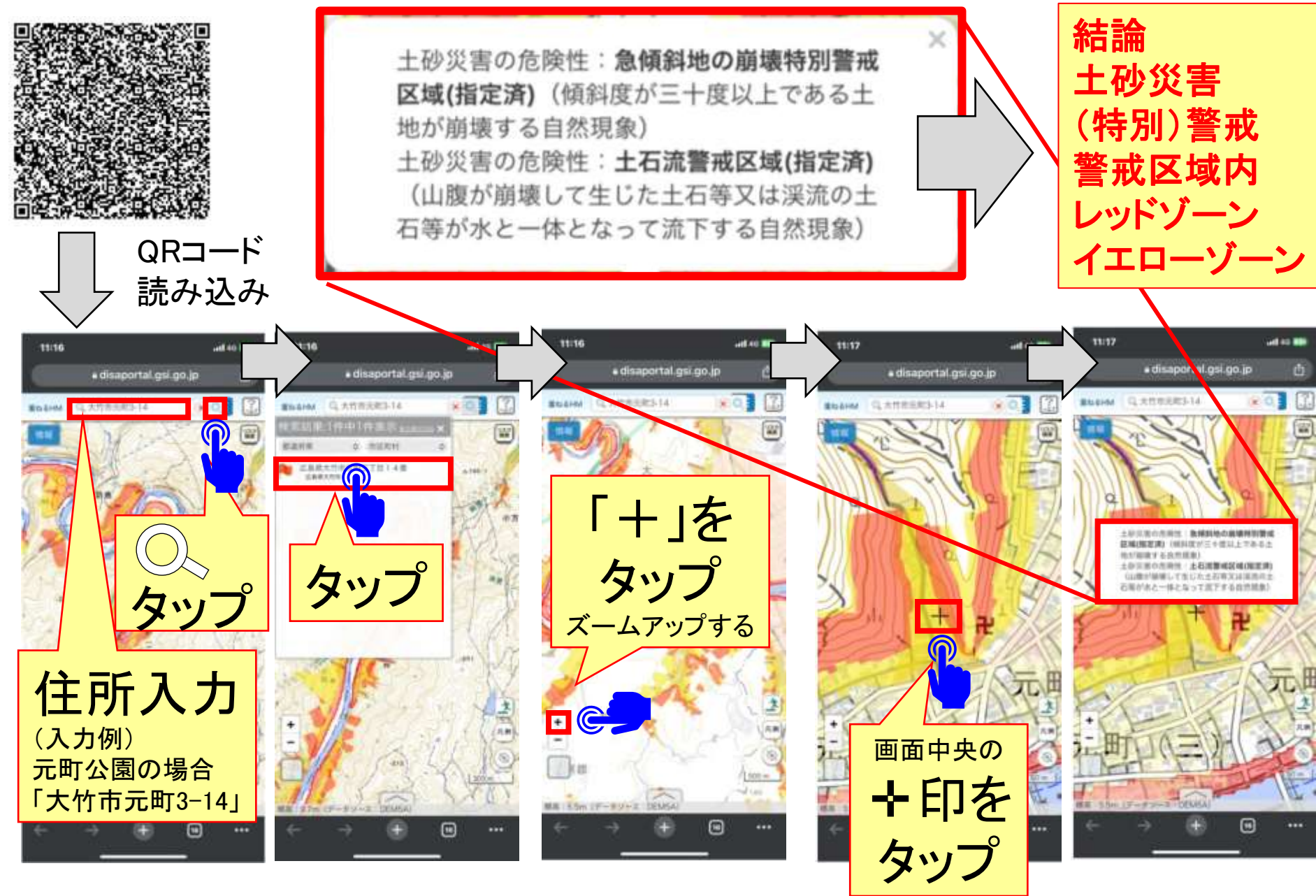
0.5

0.3

	大竹市	広島県	国交省
5.0m以上			
2.0m以上 ~ 5.0m未満			
1.0m以上 ~ 2.0m未満			
0.5m以上 ~ 1.0m未満			
0.5m未満			

国交省  
重ねるハザードマップ

ハザードマップで確認してみましょう⁴⁸

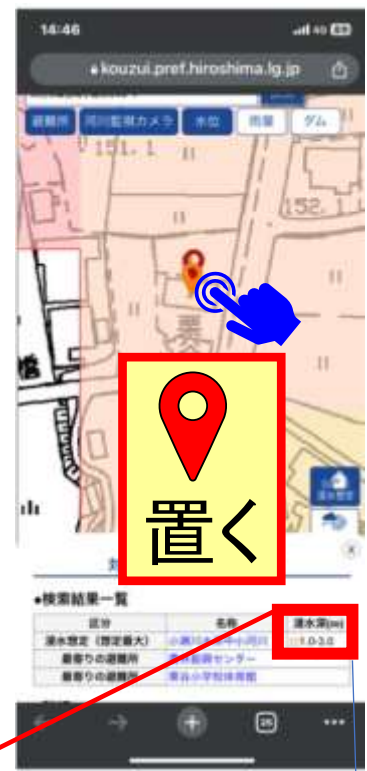


広島県  
洪水ポータル・スマホ版

ハザードマップで確認してみましょう⁴⁹

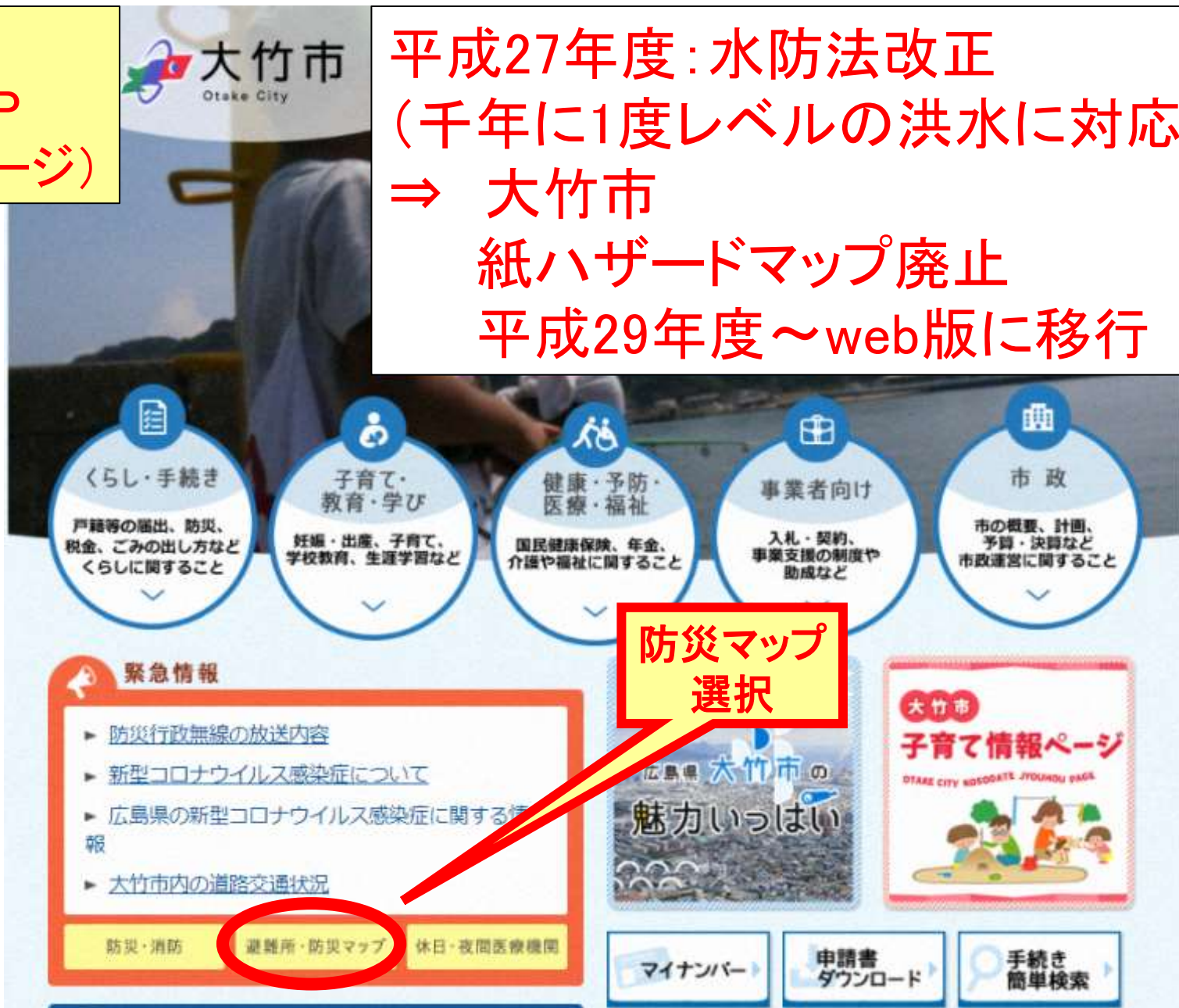


栗谷地区(玖島川)  
の洪水は、国交省重  
ねる・・・では非公開  
公開中の県・市版  
で確認が必要(浸水  
深が数値で見える県  
版を紹介)



表示方法  
大竹市HP  
(トップページ)

平成27年度:水防法改正  
(千年に1度レベルの洪水に対応)  
⇒ 大竹市  
紙ハザードマップ廃止  
平成29年度～web版に移行



## 9 大竹市ハザードマップ

①～④選択⇒ハザードマップ表示  
国土交通省、広島県、大竹市  
毎年最新の内容に更新  
得られる情報はほぼ同じ

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認ください

大雨に関するマップ

地震に関するマップ

津波・高潮に関するマップ

②選択

### 避難所・防災マップ

大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧 (PDF : 178.8KB)

※令和2年8月31日から令和3年2月末まで、大竹会館改修工事に伴い、大竹地区の第1次避難場所が「大竹小学校」、第2次避難場所が「郷水会館」に変更となっています。

WEB版ハザードマップ(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)

大竹市内河川浸水想定図(50年に1度規模の雨による新町川・大膳川・恵川) (PDF : 3.1MB)

①選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認ください

洪水(小瀬川氾濫)に関するマップ

土砂災害に関するマップ

③選択

③選択

WEB版ハザードマップ

確認事項

『Web版ハザードマップ利用条件の全ての内容同意いただけない場合』

同意する

同意しない

④同意する  
選択

# 9 大竹市ハザードマップ

洪水(小瀬川氾濫) 土砂災害 津波 高潮 南海トラフ巨大地震

## 土砂災害



←スマホで確認

## ①災害種類

【指定避難所】  
小方小・中学校（小方学園）  
広島県大竹市小方ヶ丘1-1  
0827-57-7158, 0827-57-7211  
現在地からの距離：約1,198m

## ②避難場所クリック

### 地図上に示す記号の凡例



#### 指定避難所

災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設



#### 緊急避難場所

災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設



#### 福祉避難所

高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設



#### 浸水時緊急退避施設

津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設



#### 広域避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）



#### 一時避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）

## ③ 警戒区域・特別警戒区域

### 急傾斜地崩壊（がけ崩れ）

傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象



#### 土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



#### 土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

### 土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体になって流下する自然現象



#### 土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



#### 土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

### 地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象



#### 土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



#### 土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

④ 自宅場所が色付きの場合  
⇒ 災害の危険あり  
⇒ 立退き避難

# 9 大竹市ハザードマップ

洪水(小瀬川氾濫)

土砂

53

洪水災害

標準

航空写真



⇒スマホ  
で確認

## 洪水（小瀬川氾濫）

一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したもの

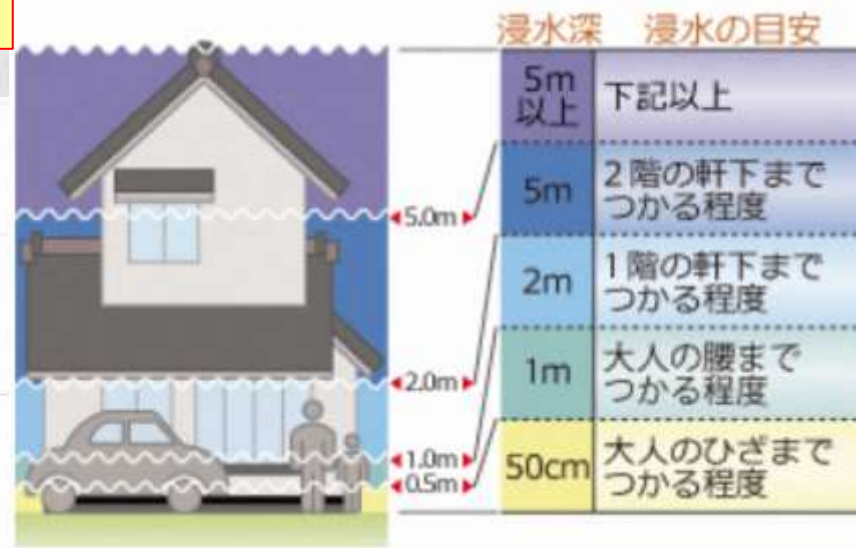
	5.0m以上
	2.0m以上 ～ 5.0m未満
	1.0m以上 ～ 2.0m未満
	0.5m以上 ～ 1.0m未満
	0.5m未満

自宅場所が色付きの場合  
どのように行動するか  
⇒参照:ガイドブックP40-41

## 地図上に示す記号の凡例

	<b>指定避難所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設
	<b>緊急避難場所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設
	<b>福祉避難所</b> 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設

	<b>浸水時緊急退避施設</b> 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	<b>広域避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）
	<b>一時避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）



解説終了

# 補足資料

[▶ 組織・予算・税制](#)
[▶ 災害情報](#)
[▶ 防災対策](#)
[▶ 被災者支援](#)
[▶ 広報・啓発活動](#)
[▶ 国際防災協力](#)
[▶ 会議・検討会](#)

[お役立ち情報](#)
[🔗 一般向け](#)
[🔗 企業・団体向け](#)
[🔗 地方自治体向け](#)




検索

🔗 [検索の使い方](#)

[内閣府ホーム](#) > [内閣府の政策](#) > [防災情報のページ](#) > [防災対策制度](#) > [風水害対策](#) > [避難情報の判断・伝達](#) > [避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）](#)

## 避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）

中央防災会議、防災対策実行会議の下で「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」からの提言が令和2年3月にとりまとめられ、本提言を踏まえ引き続き制度的な論点を議論した「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ」からの提言が令和2年12月にとりまとめられました。

サブワーキンググループからの提言を踏まえ、災害対策基本法が令和3年に改正（災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）：5月10日公布、5月20日施行）されたことを受け、市町村が避難情報の発令基準等を検討・修正等する際の参考としていただけるよう、これまでの「避難勧告等に関するガイドライン」を名称を含め改定し、「避難情報に関するガイドライン」として公表します。

- ▶ [避難情報に関するガイドライン（令和3年5月改定、令和4年9月更新）（PDF形式：8.2MB）](#) 
- ▶ [避難情報に関するガイドライン（別冊）（令和3年5月改定、令和4年9月更新）（PDF形式：9.7MB）](#) 
- ▶ [避難情報等について（スライド形式）（PDF形式：6.2MB）](#) 

※令和4年9月、警戒レベル1「早期注意情報」に高潮が追加されることや、火山噴火等に伴う津波についても「遠地地震に関する情報」を用いて情報発信されることに関して、一部内容を更新しました。



○災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等においては命が脅かされるおそれがあることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所に移動することが「立退き避難」であり、「立退き避難」が避難行動の基本である。

### 避難先例

#### 1) 指定緊急避難場所

(災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ市町村が指定した施設・場所。

小中学校、公民館、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等)

#### 2) 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先

(これらが存する場所や避難経路が安全であることをハザードマップ等であらかじめ確認するとともに、遠方にある場合は早めに避難する。)

### 関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

### タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

### リードタイム※

リードタイムを確保できる場合にとるべき避難行動

※リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を安全に完了することが期待できる。

立退き避難



立退き避難(高齢者等の避難)



指定緊急避難場所への立退き避難



安全な親戚・知人宅への立退き避難



○災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等及び高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定(浸水深、浸水継続時間等)が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

### 避難先例

- 1) 自宅・施設等の浸水しない上階への移動(垂直避難と呼称されることもある)
- 2) 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる(待避)

### 関係災害

洪水等、高潮

### タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

### リードタイム

リードタイムを確保できる場合に(居住者等の自らの確認・判断で)とり得る避難行動

屋内安全確保@戸建て

2階なら安全！  
今夜はみんな2階で寝よう！



屋内安全確保@集合住宅(待避)

ここなら安全！



○ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要がある。

- ❶ 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域※¹に存していないこと
- ❷ 自宅・施設等に浸水しない居室があること
- ❸ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障※²を許容できること

※1 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

※2 支障の例: 水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ  
電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

### ❶ 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります

地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

### ❷ 浸水深より居室は高い



### ❸ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※❶ 家屋倒壊等氾濫想定区域や❸ 水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

○「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫する等して避難することができなかった等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫(切迫とは、災害が発生直前、又は未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況)し、立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

### 避難先例

※本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。

- 1) 洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動する。
- 2) 土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動する。

### 関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

### タイミング

警戒レベル5緊急安全確保の発令時など

※ただし、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではない。  
※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

### リードタイム

リードタイムを確保できない場合にとらざるを得ない避難行動

自宅の少しでも高い場所に移動



近隣の少しでも高い建物に移動



崖から離れた部屋に移動

